

特定自主検査記録表

証明書
発行日

24年7月26日

様式SR-EHC-01-B

3年間保存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書
発行No.

7-74

標章No.

0873960

メーカー名	ヤマ建設機	管理番号	ET-084	使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型式	B4-6A	性能	0.14m³/s	機械管理者氏名	町田宗才
製造番号	62043D	アワメーター	1029 h	検査業者登録番号	第17号
検査実施場所	町田機工(株) 宜野座(宮)			検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又吉 悟
検査年月日	24年7月25日	検査者 氏名	平川善之	責任者	

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容								
エンジン	1	本体	★ a 始動性: かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態: アクセルの作動、回転具合 ★ c 排気の状態: 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ d エアクリナー: ケースのき裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ★ e 締付け: シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ f 弁すき間: 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) ★ g 圧縮圧力: 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ h 噴射圧力: 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ i 噴霧状態: 噴霧状態 良○・不良× ★ j 過給器: 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ k エンジンマウント: ブラケットのき裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	- 目視、操作、聴診 - 目視、操作、聴診 - 目視、操作、聴診 - 目視、触診 - トルクレンチ - シックネスゲージ - 圧縮圧力計 - ノズルテスター - 目視、ノズルテスター - 目視、聴診 - 目視、レンチ等	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ — ✓	✓								
	2	潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷	目視	✓									
	3	燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老朽化、エレメントの汚れ・目詰まり	目視	✓									
	4	冷却装置	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老朽化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等のき裂・損傷・変形・取付	目視、触診、スケール	✓									
	5	電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電流電圧計	✓									
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	—	—								
	7													
	走行装置	8	起動輪、遊動輪	き裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	✓								
		9	上部ローラー、下部ローラー	き裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	✓								
		10	履帯	シュリンク・き裂・変形・摩耗、ボルト・ナット取付、リング・ブッシュき裂・摩耗、ピン長、たわみ、ピン抜け、ゴムマット(欠け・老朽・摩耗)	目視、スケール、探傷器	✓								
		11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老朽・摩耗)、心金脱落、たわみ	目視、スケール	—	—							
		12	履帯調整装置	作動、調整ボルト等のき裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ	目視、操作、探傷器	✓								
		13	走行減速機	異音、異常発熱、ケースき裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	✓								
14														
制動	15	駐車ブレーキ	効き	目視、操作	✓									
	16													
作業装置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	き裂、変形、摩耗、かた、取付、ピン・シール損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	✓									
	18	ツース	脱落、かた、摩耗	目視、触診	✓									
	19	ブレード	き裂、変形、摩耗、かた、取付	目視、操作、探傷器	✓									
	20	フック	変形、摩耗、取付(き裂)、外れ止め機能・損傷	目視、操作、ノギス	✓									
	21													
油圧装置	22	作動油タンク	油量、汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザー目詰まり、取付	目視、石けん水	✓	L								
	23	フィルター	汚れ、目詰まり、油漏れ	目視	✓									
	24	配管、ホース、高圧パイプ	き裂、損傷、老朽化、ひび割れ、油漏れ、取付	目視	✓									
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、負荷時吐出量、吐出圧	目視、聴診、触診、テストター	✓									
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、テストター	✓									
	27	油圧シリンダー	<table border="1"> <tr> <td>作動、油漏れ、伸縮量、打ぶ、き裂、曲がり、擦り傷</td> <td>ブーム用</td> <td>ブレード用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アーム用</td> <td>スイング用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>バケット用</td> <td></td> </tr> </table>	作動、油漏れ、伸縮量、打ぶ、き裂、曲がり、擦り傷	ブーム用	ブレード用		アーム用	スイング用		バケット用		目視、操作、スケール、タプマー	✓ ✓ ✓
作動、油漏れ、伸縮量、打ぶ、き裂、曲がり、擦り傷	ブーム用	ブレード用												
	アーム用	スイング用												
	バケット用													

3 年 間 保 存

ET-084

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補修 内容	
油 圧 装 置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓		
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音		✓		
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ 電動式 (モーターの異常振動、異音、異常発熱)	目視、聴診、触診	✓		
	31						
操 作	32	操作レバー	ストローク、かた	目視、操作、スゲール	✓		
	33						
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	34	下部架台フレーム、ブラケット	き裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スゲール、探傷器	✓		
	35	旋回フレーム、ブラケット	き裂、変形、取付	目視	✓		
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤき裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、 トルクレンチ	✓		
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓		
	38	旋回ロック	効き、き裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化		✓		
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓		
	40	キャブ、カバー	き裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、 ガラスのひび・破損		✓		
	41	カウンターウエイト	取付	目視、スゲール	✓		
	42	座席 (調整機構、シート、背もたれ)	座席調整、ロック作動、取付、シートベルト、損傷	目視、操作	✓		
	43	昇降設備、滑り止め	き裂、損傷、変形、取付	目視	✓		
	44	表示板	損傷、取付		✓		
	45	燈火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作			
	46	計器類	作動	目視			
	47	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影				
48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作				
49							
総 合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診			
排 装 置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス 減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等			
事 業 者 等 の 要 請	次回特定自主検査実施年月 H25 年 7 月						
	オイル等は使用前に点検して下さい。						
補 修 等 の 措 置 内 容							
照合No.	補修箇所及び不具合状況		補修年月日	補 修 実 施 内 容			
1	エ3-71-T-254		H24.7/5	エ3-71-T-清掃			
22	作動油不足		"	作動油補給			
備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に★印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は★印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安全術」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。						
	記 号	交 換	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油 水
	X	△	A	T	C	L	一